

好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース(愛称:US4ストラテジー)

【投信協会商品分類】 追加型投信/海外/株式
 【設定日】 2013年10月25日 【決算日】 原則、毎月24日

第49期 決算速報

平素は「好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース(愛称:US4ストラテジー)」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2017年11月24日、第49期決算を迎えました。
 今期の分配金は、ファンドの利回り水準や基準価額、運用環境等を総合的に勘案し、60円に引下げることと致しましたので、ご報告申し上げます。

今後とも信託財産の成長を目指して運用を行って参りますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

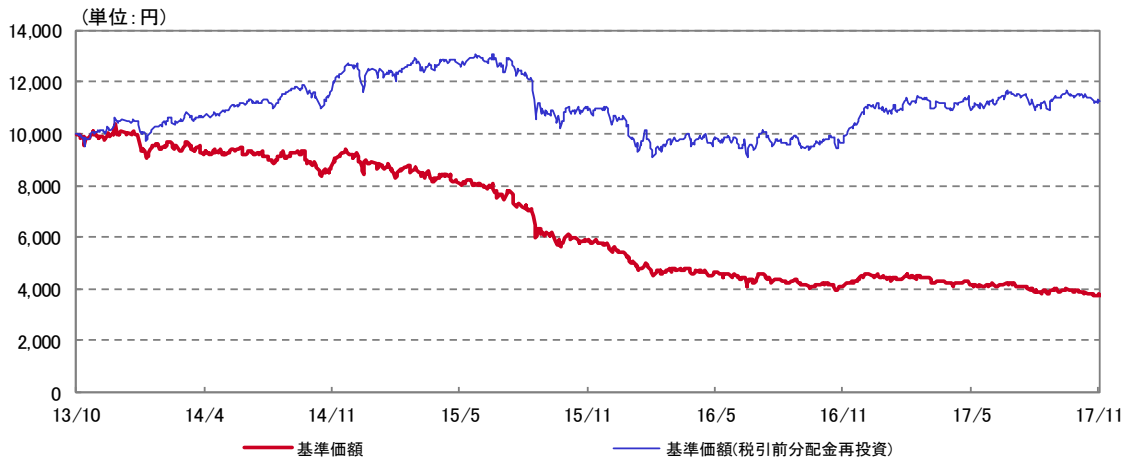
当期決算概要

当期末基準価額 (1万口当たり、分配金落ち後)	当期分配金 (1万口当たり、税引前)	前期分配金 (1万口当たり、税引前)	設定来分配金累計 (1万口当たり、税引前)
3,711円	60円	80円	7,500円

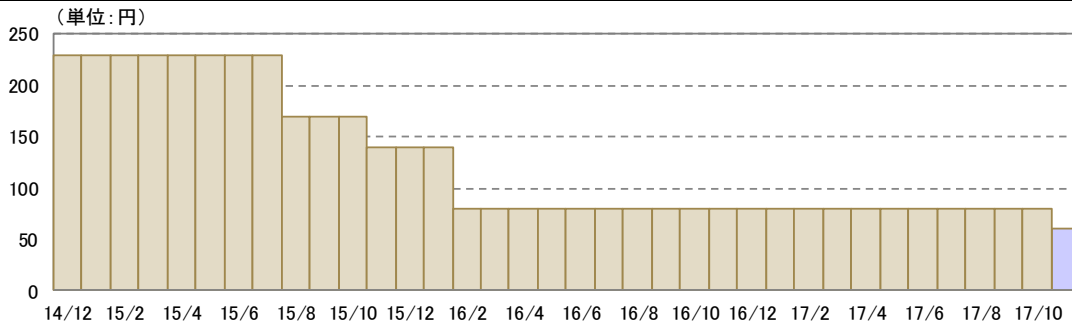
※ 収益分配金額は委託会社が決定します。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

基準価額の推移

2013/10/25~2017/11/24



分配実績(直近3年分/ 1万口当たり、税引前)



※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しております(以下同じ)。
 ※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」参照)は控除されております(以下同じ)。
 ※ 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。
 ※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

上記の運用実績に関する数値、グラフ等は、すべて過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース(愛称 US4ストラテジー)

Q1. 分配金はどのように決めたのですか。

A1. ボラティリティの低下に伴うオプションプレミアムの減少や分配金支払い後の基準価額の緩やかな下落、運用環境等を総合的に勘案して80円から60円に引き下げることとしました。
ただし、将来の分配額について予め一定の額をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては現在の分配金の水準を維持できないことや分配を行わないことがあります。

Q2. 分配金の水準が高いファンドは運用成果がいいということですか。

A2. 分配金額が多いか少ないかだけをもってファンドの運用成果を判断することはできません。ファンドの運用成果は受け取った分配金の累計額だけでなく、投資した期間におけるファンドの基準価額の騰落額との合計(トータル・リターン)をもって測ることができます。当ファンドの基準価額(税引前分配金再投資)は前回分配金を引き下げた2016年2月24日から19.8%上昇しています。つまり、受け取った分配金の多寡だけではファンドの運用成果を判断することは出来ないとと言えます。

各ファンドのトータル・リターンは月次運用レポートまたは弊社ホームページ内ファンド紹介ページ「基準価額・分配金チャート」の「期間別騰落率」よりご確認くださいませ。

Q3. 分配金を引き下げた分は、どうなるのですか。

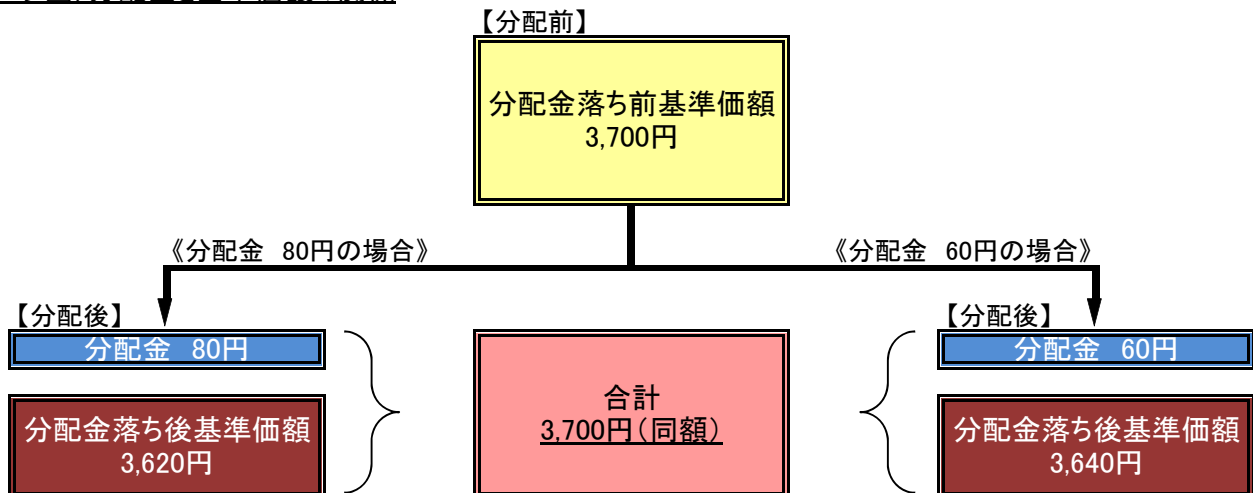
A3. 引き下げた分配金の差額分はファンドの純資産として内部留保されます。

分配金は預貯金の利息とは異なり投資信託の純資産から支払われますので、分配金を引き下げた分はファンド内に留保されます。

分配金の差額がファンド内に内部留保される仕組みを基準価額を使って説明します。分配金が支払われるとその金額相当分基準価額は下がります。分配金と分配金落ち後の基準価額を足したものは分配金の額に関係なく分配落ち前基準価額と概ね同じ水準となります。

下図をご覧ください。たとえば、分配金支払い前の基準価額が3,700円で「80円分配」した場合は分配金支払い後の基準価額は3,620円となります。一方、「60円分配」した場合分配金支払い後の基準価額は3,640円となります。分配金を80円から60円に引き下げてもその差(20円)はファンド内に留保され分配金支払い後基準価額(3,620円 → 3,640円)に反映されることになります。

(イメージ図) 分配金と基準価額の関係



※上記は、分配金と基準価額の関係をご理解いただくためのイメージ図であり、基準価額の水準を示唆するものではありません。
※分配金は1万円当たり税引前の金額で表示しています。課税による影響は考慮していません。

好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース(愛称 US4ストラテジー)

Q4. 好配当米国株式の今後の運用方針を教えてください。

A4. 相対的に利回りが高いと考えられる銘柄を厳選して投資します。

足元の米国株式市場は、株価は上昇を続け低いボラティリティの中で推移しています。短期的に市場のボラティリティが高まる局面を予測することは難しいものの、マクロ経済指標が堅調である限りにおいては、この傾向が数ヶ月間継続するものと見ています。また、大きな値上がり益を期待した投資家の志向などから高配当銘柄のパフォーマンスは足元でやや低調であるものの、安定性が高く配当利回りの高い企業の株式は、長期的には投資家から選好されるものと期待されます。

このような環境下で当ファンドでは、米国の取引所に上場している株式等の中から相対的に利回りが高いと考えられる銘柄を厳選して投資します。本方針のもと、業種別では金融セクターや不動産セクターを選好しています。今後も市場の動向を注視しつつ、個別銘柄選択およびカバードコール戦略を活用して、高水準の配当収入の確保と信託財産の成長を目指した運用を実施していきます。

(「TCWファンズ - TCWハイインカムUSエクイティプレミアムファンド」の運用会社からの情報を基に損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが作成)

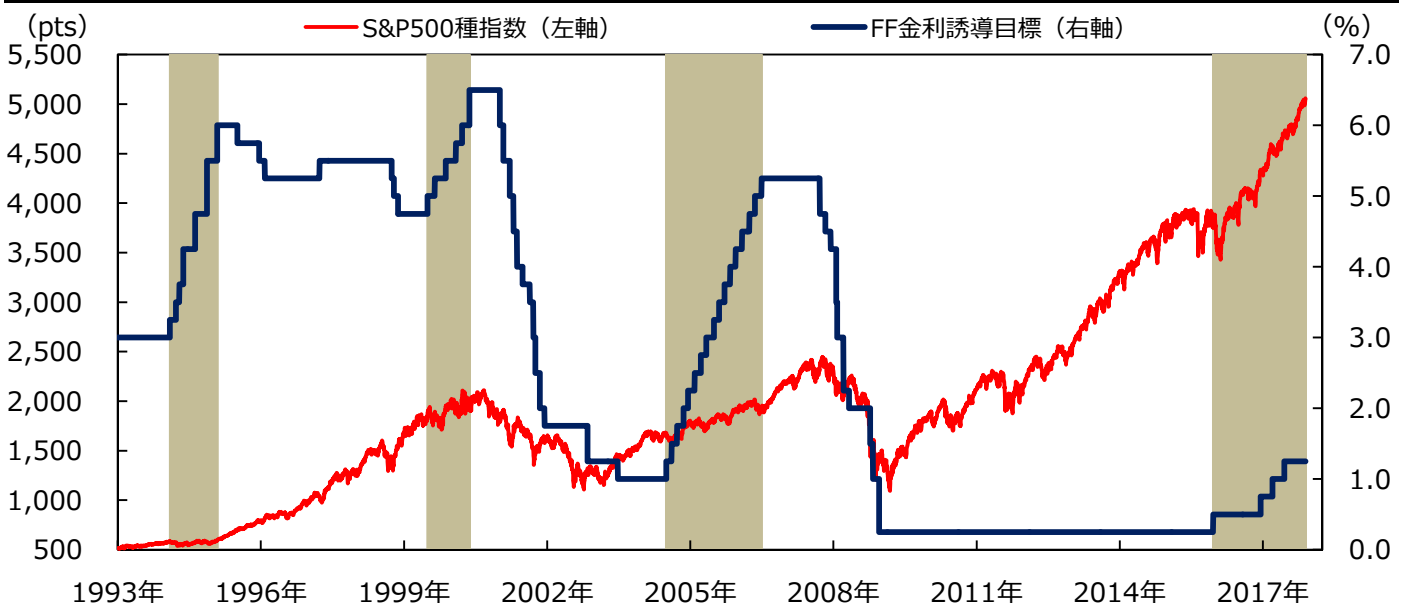
Q5. 過去の利上げ局面の米国株式市場の値動きを教えてください。

A5. 1993年以降の利上げ局面において株価は調整をこなしつつ上昇しています。

1993年以降の過去3回の金融引き締め局面を振り返ってみると、S&P500種指数(米ドルベース・トータルリターン)は、1994年2月～1995年2月において利上げ開始直前の高値から8.5%調整したものの、期間中に9.8%値を戻すと共に、利上げ終了後には大幅上昇に転じています。また、1999年6月～2000年5月においても利上げ開始後の高値から11.8%調整したものの、その後は23.1%上昇、2004年6月～2006年6月も利上げ開始前の高値から7.4%調整した後には28.7%の反発を見せ、利上げ終了後も一段と値を切り上げています。

以上に見られるように、過去の値動きから株価は利上げ開始前後に企業の資金調達コストの上昇を嫌気して一旦調整しますが、その後は実体経済の回復や企業業績の改善を先取りする形で上昇に転じるケースが多いことが分かります。このような観点から、米国の株式市場はFRB(米連邦準備制度理事会)による利上げ期間中は調整をこなしつつ持続的な上昇を続ける可能性が高いと考えられます。

政策金利とS&P500種指数の推移



注) S&P500種指数は米ドルベース・トータルリターンで、ベンチマークではありません。シャドーは利上げ局面期間) 1993年1月3日～2017年11月22日
出所) Bloombergより作成

好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース(愛称 US4ストラテジー)

Q6. 為替取引対象通貨の見通しを教えてください。

A6. 為替取引対象通貨の見通しは以下の通りです。

<インド・ルピー>

インド経済は2016年11月の高額紙幣の突然の廃止や今年7月のGST(物品・サービス税)導入直後の混乱を受けて一時的に減速しましたが、今後はその反動や物流コストの削減、公務員給与の引き上げの効果などにより回復基調が強まることが予想されます。また、インド政府は10月に、これまで懸案であった不良債権処理を進めるために国営銀行への大規模な資金注入を行うと共に全長83,677kmに及ぶ高速道路を整備する景気刺激策を発表しました。11月16日には大手格付会社ムーディーズ・インベスターズ・サービスがインド国債の信用格付けを「Baa3」から「Baa2」に1段階引き上げており、これらの動きは中長期的にルピーの価値を高めていくものと期待されます。

<インドネシア・ルピア>

インドネシアでは実質GDP(国内総生産)成長率が5%前後での安定した推移を続け、物価も沈静化してインフレターゲット(前年比4%±1%)も達成しています。この様な中、インドネシア銀行は8月と9月に政策金利を0.25%ポイントづつ引き下げて景気回復を支援する姿勢を見せています。また、インドネシア政府は10月にインフラ整備や貧困対策を中心とした2018年度予算を成立させ、ムルヤニ財務相は2018年について「5.4%成長は輸出の伸びなどにもとづくが投資はまだ若干保守的だ。投資が上向くと想定すればさらに大きく上振れると思う」と述べるなど、自信を見せています。これらの流れを反映する形でルピアの評価も高まるものと思われます。

<フィリピン・ペソ>

フィリピン経済は堅調な個人消費と潜在成長率を引き上げる設備投資、サービス業主導で9四半期連続で6%を上回る高成長を続けており、物価もインフレターゲット(前年比3%±1%)の中央値付近で概ね落ち着いています。また、ドゥテルテ大統領は11月に日本政府からマニラ首都圏地下鉄計画と幹線道路バイパス建設計画の2案件に対する総額1,139億2,900万円の円借款の供与を受けるなどインフラ投資計画「ビルド・ビルド・ビルド」の着手に積極的に動いており、ペソの戻りも引き続き期待できると見えています。

<ブラジル・レアル>

ブラジル中央銀行はインフレ圧力の緩和を受けて政策金利を2016年10月の14.25%から7.50%まで計6.75%ポイント9回連続で引き下げて回復基調にある景気を下支えする姿勢を鮮明にしています。テメル大統領の贈収賄問題や支持率の低下、2018年10月の大統領選挙などの懸念要因は引き続き残りますが、7月の労働市場改革法案の成立や8月の57のインフラ事業民営化計画発表、9月のブラジル国立経済社会開発銀行の貸出金利改革法案の可決など明るい面は増えてきており、レアルの水準も徐々に回復していくと期待されます。

<メキシコ・ペソ>

ペソはメキシコ銀行による通貨安防衛を目的とした機動的な利上げや新たな為替ヘッジプログラムの導入、トランプリスクの後退などを背景に夏場にかけて持ち直しましたが、その後はNAFTA(北米自由貿易協定)の再交渉難航により軟調な展開となっています。今後はNAFTAの再交渉の行方や2018年7月のメキシコの大統領選挙、2018年11月の米国の中間選挙の動向などに注意を払う必要がありますが、経済情勢は概ね落ち着いており、原油価格も底打ちしています。これらの要因がクリアーになるに連れてペソの価値も持ち直していくと考えられます。

※上記通貨は、2017年10月末における当ファンドの投資対象通貨です。当ファンドの投資対象通貨は市場環境等によって入れ替えがあるため、当ファンドの過去、将来の投資対象通貨が上記通貨で固定されているものではありません。実際の取引通貨は上記以外から選定される場合があります。

Q7. 為替取引の今後の運用方針を教えてください。

A7. 相対的に金利水準と成長性が高く割安と考えられる通貨を購入します。

当ファンドでは、今後も市場の動向を注視しつつ、相対的に金利水準、流動性、割安度が高いと判断される4~6通貨の為替取引(米ドル売り/セレクト通貨買い)を行い、為替取引によるプレミアム収入(金利差相当分の収益)の獲得を目指します。また、通貨カバードコール戦略(米ドル売り/セレクト通貨買いのコールオプションを売却)の活用により、米ドルに対するセレクト通貨の上昇(一部または全部)を放棄する代わりに、オプションのプレミアム収入の獲得を目指します。

好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース(愛称:US4ストラテジー)

Ⅰ ファンドの特色

- 米国の取引所に上場されている株式等を実質的な主要投資対象とし、相対的に利回りが高いと判断される銘柄に投資を行い、配当収入等の確保と信託財産の成長を目指します(好配当米国株式戦略)。
 - ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 - 当ファンドは、「TCW ファンズ - TCW ハイ インカム US エクイティ プレミアム ファンド 通貨 セレクト プレミアム シェア クラス」および「損保ジャパン日本債券マザーファンド」を主要投資対象とします。
 - 原則として、「TCW ファンズ - TCW ハイ インカム US エクイティ プレミアム ファンド 通貨 セレクト プレミアム シェア クラス」への投資比率を高位に保ちます。
- 「株式オプション・プレミアム戦略」の活用により、オプションのプレミアム収入の獲得を目指します。
 - 「株式オプション・プレミアム戦略」とは、投資した株式等の個別銘柄毎に、保有株数の一部または全部にかかるコールオプションを売却する戦略です。
 - 相対的に高いプレミアム収入の獲得が期待できる反面、株価が上昇し、権利行使された場合には、値上がり益を一部または全部放棄することになります。
 - カバー率(保有銘柄に対するコールオプションのポジション)はアクティブに変更を行い、高いプレミアム収入とともに保有銘柄の値上がり益の獲得も同時に目指します。なお、資産規模等で当該運用が困難な場合は、上場投資信託(ETF)を通じて「株式オプション・プレミアム戦略」を行うことがあります。
 - オプションのプレミアム収入とは、オプションを売却した対価として受け取る権利料のことを指します。
- 原則、相対的に流動性、金利水準が高い通貨^{※1}への為替取引を行い、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)の獲得を目指します(通貨セレクト戦略)。
 - ※1 セレクト通貨といえます。
 - 投資対象通貨(米ドル)売り/セレクト通貨買いの為替取引を行います。
 - セレクト通貨候補^{※2}の中から相対的に金利が高い4つから6つの通貨を選定します。
 - ※2 JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード構成国の通貨とします。
 - 原則として、セレクト通貨候補の流動性・金利状況・ファンダメンタルズ等を総合的に勘案して通貨を選定するため、必ずしも相対的に金利の高い上位通貨から選定されるとは限りません。セレクト通貨候補およびセレクト通貨は定期的に見直しを行い、今後変更となる可能性があります。
 - 直物為替先渡取引(NDF)^{※3}を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該セレクト通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
 - ※3 直物為替先渡取引(NDF)とは、規制等がある通貨の為替取引を行う場合等に利用され、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。
- 「通貨オプション・プレミアム戦略」の活用により、オプションのプレミアム収入の獲得を目指します。
 - 「通貨オプション・プレミアム戦略」とは、セレクト通貨毎に、保有金額の一部または全部にかかるコールオプションを売却する戦略です。
 - 当戦略ではセレクト通貨にかかる対米ドルのコールオプションを売却します。
 - 相対的に高いプレミアム収入の獲得が期待できる反面、セレクト通貨が米ドルに対して上昇し、権利行使された場合には、値上がり益を一部または全部放棄することになります。
- 原則、毎月24日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益の分配を行います。
 - 分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

Ⅱ 投資リスク①

《基準価額の変動要因》

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様には帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆ 価格変動リスク

株式等(不動産投資信託(REIT)等を含みます。)の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース(愛称:US4ストラテジー)

投資リスク②

◆「オプション・プレミアム戦略」の利用に伴うリスク

ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、株式等への投資と当該株式等に係るコールオプションを売却する「株式オプション・プレミアム戦略」と、米ドル売り/セレクト通貨買いの為替取引とセレクト通貨にかかる「通貨オプション・プレミアム戦略」を利用します。「オプション・プレミアム戦略」では、コールオプションの権利行使価格以上に株式等の価格が上昇、またはセレクト通貨の為替レートが対米ドルで上昇した場合には、その値上がり益を放棄するため、「オプション・プレミアム戦略」を行わずに株式等に投資、または為替取引をした場合に比べ、投資成果が劣る可能性があります。

コールオプションは、時価で評価するため、株式等の価格が上昇、またはセレクト通貨の為替レートが対米ドルで上昇した場合や価格変動率が上昇した場合等には、売却したコールオプションの価格の上昇による損失を被ることとなり、基準価額の下落要因となります。なお、コールオプションの売却時点で、オプションプレミアム相当分が基準価額に反映されるものではありません。

オプションプレミアムの収入の水準は、コールオプションの売却を行う時点の株式等の価格や為替レート、変動率、権利行使価格水準、満期までの期間、市場での需給関係等複数の要因により決まるため、当初想定したオプションプレミアムの収入の水準が確保できない可能性があります。

「オプション・プレミアム戦略」において、株式等の価格や為替レートの下落時に、「オプション・プレミアム戦略」を再構築した場合、株式等の値上がり益や為替差益は、再構築日に設定される権利行使価格までの上昇に伴う収益に限定されますので、その後に当初の水準まで株式等の価格や為替レートが回復しても、ファンドの基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。

「株式オプション・プレミアム戦略」では、実質的に個別銘柄ごとに「オプション・プレミアム戦略」を構築するため、株式等の価格上昇時の値上がり益が個別銘柄ごとに限定される結果、投資成果が株式等市場全体の動きに対して劣後する可能性があります。

また、「通貨オプション・プレミアム戦略」では、複数のセレクト通貨に対して、個別に「オプション・プレミアム戦略」を構築するため、個別通貨の為替変動とは異なります。また、「通貨オプション・プレミアム戦略」は、米ドルに対して行うため、対円での為替変動とは異なる場合があります。

換金等に伴い「オプション・プレミアム戦略」を解消する場合、市場規模や市場動向等によっては、コストが発生し、基準価額に影響を与える場合があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆信用リスク

株式等の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式等の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆為替変動リスク

ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、主に米ドル建資産へ投資し、原則としてセレクト通貨に対する為替取引(米ドル売り/セレクト通貨買い)を行うため、セレクト通貨の対円での為替変動による影響を大きく受けます。また、米ドル建資産の為替変動をセレクト通貨で完全に回避することができないため、米ドルの為替変動による影響を受ける場合があります。

最終的な対円での為替損益は、米ドル/セレクト通貨の為替損益に加えて、円/米ドルの為替相場の影響も受けます。

セレクト通貨が米ドルに対して上昇し、同時に円高/米ドル安となった場合、円/セレクト通貨の為替相場によっては、為替差損が生じる場合があります。

なお、セレクト通貨の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。

一部のセレクト通貨については、直物為替先渡取引(NDF)※を利用する場合があります。

NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該セレクト通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

※ 直物為替先渡取引(NDF)とは、規制等がある通貨の為替取引を行う場合等に利用され、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

◆カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。

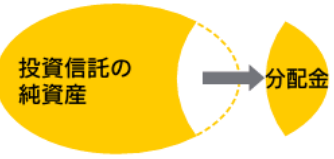
詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース(愛称:US4ストラテジー)

投資信託の収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

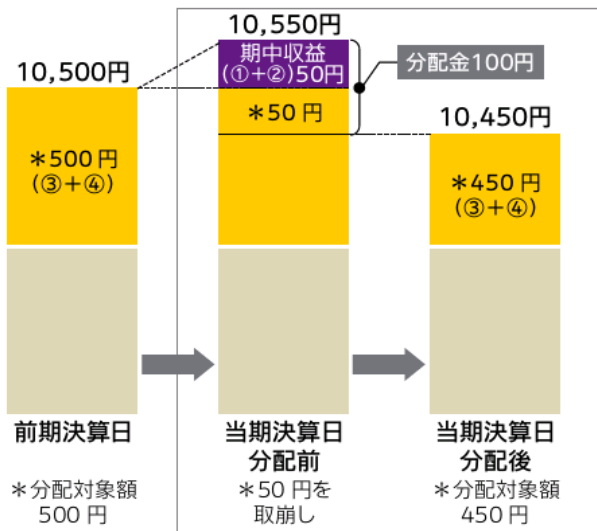


●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

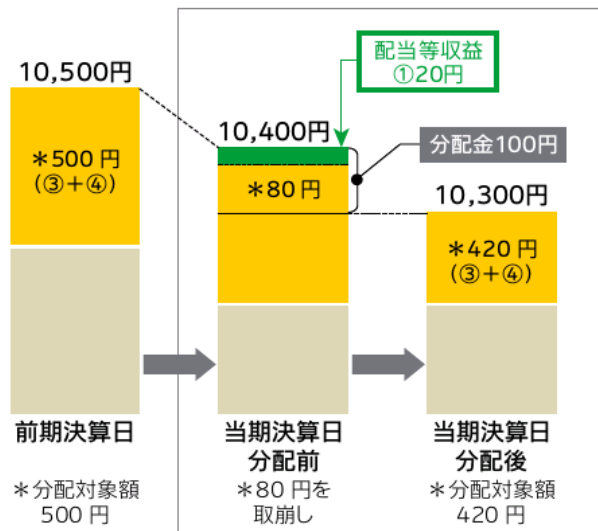
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



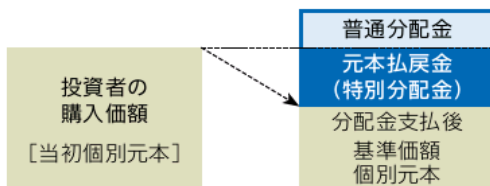
(注) 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額は、以下①～④です。

①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金

※上記はイメージです。実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

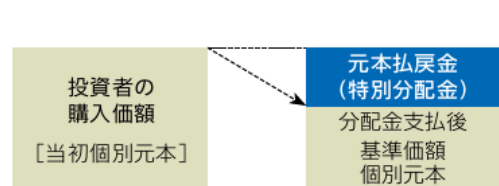
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

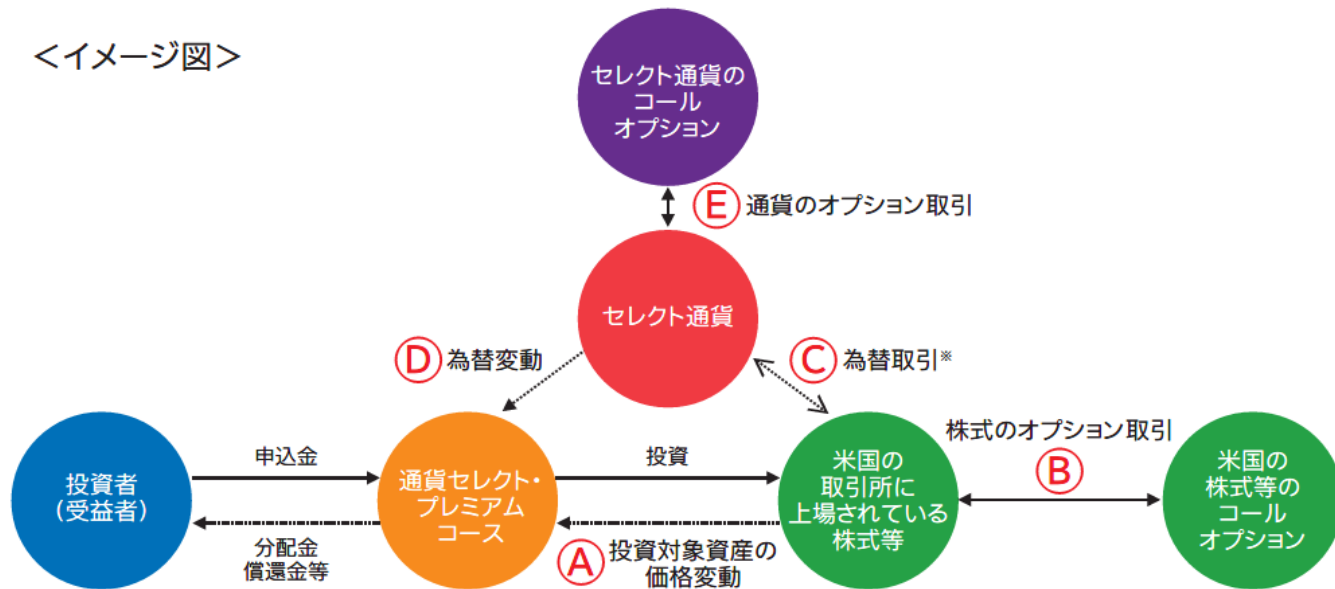
(注) 普通分配金に対する課税については、後掲の「●税金」をご参照ください。

好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース(愛称:US4ストラテジー)

当ファンドの収益のイメージ

- 当ファンドは、株式等に投資するとともに、オプション取引および為替取引を活用します。

<イメージ図>



※取引対象通貨(セレクト通貨)が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- 当ファンドの収益源としては、以下の5つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> (A) (B) (C) (D) (E) </div>				
	株式等の配当等収入、値上がり/値下がり	コールオプションのプレミアム/権利行使価格を上回る部分の損失	為替取引によるプレミアム/コスト	為替差益/差損	セレクト通貨(対米ドル)のコールオプションのプレミアム/権利行使価格を上回る部分の損失
収益を得られるケース	株価の上昇 株価が権利行使価格を超える場合、その超過分はオプションの損失と相殺されます。※	売却したオプション価値の下落 <プレミアム収入が上限>	・プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 {セレクト通貨の短期金利 > 株式等の発行通貨の短期金利}	為替差益の発生 ・円に対してセレクト通貨高 セレクト通貨が対米ドルで権利行使価格を上回る場合、その超過分はオプションの損失と相殺されます。※	売却した通貨オプション価値の下落 <プレミアム収入が上限>
損失やコストが発生するケース	株価の下落 相殺効果	売却したオプション価値の上昇 オプションにおける損失: 株価が権利行使価格を超える場合、その超過分は株価の上昇と相殺されます。※	・コスト(金利差相当分の費用)の発生 {セレクト通貨の短期金利 < 株式等の発行通貨の短期金利}	為替差損の発生 ・円に対してセレクト通貨安 相殺効果	売却した通貨オプション価値の上昇 オプションにおける損失: セレクト通貨が対米ドルで権利行使価格を上回る場合、その超過分はセレクト通貨の上昇と相殺されます。※

※ 株価が権利行使価格を超えて上昇、またはセレクト通貨が権利行使価格を超えて通貨高(対米ドル)となった場合、その超過分は、オプションを売却している割合(カバー率)に応じて一部または全部が、オプションの権利行使によって、相殺されます。詳しくは交付目論見書をご覧ください。

なお、通貨のコールオプションは米ドルに対する取引となります。必ずしも対円で差益が発生するとは限りません。

※ 後述の「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース(愛称:US4ストラテジー)

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。 換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等*その他やむを得ない事情により、有価証券の売却（主要投資対象とする投資信託証券の解約または換金を含みます。）や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。 ※外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等をいいます。以下同じ。
申込不可日	ニューヨークの銀行の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日
申込締切時間	原則として午後3時まで（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の申込み・解約及び換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	平成30年10月24日まで（設定日 平成25年10月25日） ※ 委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	主要投資対象とする投資信託証券のいずれかが存続しないこととなった場合、当ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることであった場合、または好配当米国株式プレミアム・ファンドの全てのファンドの合計残存口数が40億口を下回ることであった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則、毎月24日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年12回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	好配当米国株式プレミアム・ファンドの合計で、4,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。 ※ 平成30年1月15日以降は、委託会社のホームページ（ http://www.sjnk-am.co.jp/ ）に掲載します。
運用報告書	原則、毎年4月、10月の決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース(愛称:US4ストラテジー)

Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入価額に 3.78% (税抜3.5%) を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価	
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.0044% (税抜0.93%) を乗じた額とし、毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率	
	委託会社	年率0.40% (税抜)	ファンドの運用の対価
	販売会社	年率0.50% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.03% (税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	年率0.88% ※ 年間最低報酬額等がかかる場合は、純資産総額等により年率換算で上記の信託報酬率を上回ることがあります。 ※ 上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、管理報酬、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。	投資対象とする投資信託証券の運用の対価、管理報酬等	
実質的な運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して 概ね1.8844% (税込・年率) 程度 となります。 ※ ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率1.0044%(税抜0.93%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.88%)を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。		
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ● 監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00216%(税抜0.0020%))を乗じた額とし、実際費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ● その他の費用※ 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※ 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	● 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ● 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ● 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用	

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○		
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号） 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ： http://www.sjn-asset.com/ 電話番号： 0120-69-5432 ●クライアントサービス第二部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。